



ジェンダー平等の視点で 学校を見直してみる

ジェンダー平等の達成度を計る「ジェンダーギャップ(男女格差)指数」(世界経済フォーラム発表)が、2019年度、日本は153か国中121位と過去最低になったことが報じられました。社会全体はもちろん、学校現場においても、ジェンダー平等の視点で考え、その達成に向けて取り組んでいくことが求められます。

また、性の多様性の問題である「LGBT」や「SOO(ソウ)」についての理解も大切になってきました。これらについて、みなさんとともに考えたいと思います。

ジェンダー平等とは?

「ジェンダー平等」という言葉は、1995年、北京で開かれた第4回世界女性会議から使われるようになり、「女性の権利は人権」と明記した北京宣言の具体的な行動目標の言葉として、生物学的な性(性)を「セックス」と言い、性器などの身体的な差異に基づいて「男」か「女」かの二つに分けます。

それに対して、「ジェンダー」とは、社会的・文化的につくられた性のことと言えます。「結婚して姓を変えるのは女、育休をとるのは男」「男は人に負けるな強くあれ、弱音を吐くな」というように、女性と男性には異なる性質や役割があるという固定的な考え(性別役割分業)で、人の行動を決めます。

これは「自然な」ことで生まれつき決まっていると思いがちですが、ジェンダーは、社会や文化、時代によって変わっていくものです。実際、

最近では、家事育児をする男性を「イクメン」というように、男性も家事育児をすることが、当たり前になってきました。

男女平等から ジェンダー平等へ

性のあり方は多様であることが分かってきて、女と男という二つだけの性には分類できないと捉えられるようになり、より広い枠組みで性差による不平等を考えるようになってきました。

さらに、ジェンダーの問題は、これまでの歴史から、女性にとっての課題が多くありますが、女性だけの問題ではありません。「男たるもの一家を養うていかなければならぬ」「収入が少ないのは私に落ち度があるからか?」「男は愚痴も弱音も言ってはダメなのか?」と思わされる構造こそが差別です。

「男(女)だから〇〇すべき(すべきでない)」「とする特定のあり方が「普通(正しい)」とされる」と、それ以外は「異常(変)」と排除されてしまいます。男性の大半の大部分は女性の大変さの裏返しです。誰もが抱えさせられている生きづらさからみんなが自由になることが、ジェンダー平等の実現につながります。

LGBTは 性的少数者のこと

多様な性のあり方を示す言葉として「LGBT」という言葉が使われるようになりました。4種類

の性的少数者を表す言葉の頭文字を繋げた言葉です。「L」は、レスビアン(女性同性愛者)、Gは、ゲイ(男性同性愛者)、Bは、バイセクシュアル(両性愛者)、Tは、トランスジェンダー(体の性と心の性が一致しないという感覚を持っている人、性別違和、性同一性障害ともいう)です。

「LGBT」は、数が少ないので性的マイノリティ(性的少数者)と言われます。

それに対して、多くの人の性指向は、異性愛と言って、男性は女性を、女性は男性を好きになる人です。また、多くの人は、体の性と心の性が一致しています。そのことを「シスジェンダー」と言います。

多いというだけで、これも同等なそれぞれの性のあり方です。性的少数者は左利きの人くらいいると言われていますが、右利きが「普通」左利きは「異常」とは今は言いません。

自分の知らない性がたくさんあるんだということとを心にとめておけば、「普通」とか「変」という言葉で知らずに誰かを傷つけることはしなくなるでしょう。

性のあり方は さまざま

性のあり方については、中学校道徳でも扱っている教科書があります(2社)。日本文教出版(3年)では、人の性は、性の4つの要素の組み合わせで表せることを紹介しています。

1つ目は体の性(生物学的性)で、生まれたときに性器などの身体的な特徴から判断された性のことです。2つ目は心の性(性自認)で、自分自身がどうであるか認める性のことです。「男(女)である」「じつは女(男)である」とそれぞれに感じる人がいるということです。3つ目は好きになる性(性指向)で、どんな人を好きになるかと

いう性のことです。4つ目は表現する性(性表現)で、社会生活の中で自分がどの性であるかを表現する性のことです。「女装家」は、体も心も男性ですが、女性として自分を表現します。(例えば、ミッシン・マングロープなど)

男性と女性は、きれいに2つに分けられるものではなく、男性・女性の要素の強弱もさまざま、4つの性の組み合わせもさまざまで、人によって異なります。人の性のあり方はさまざまです。

「GGBT」から「SOGG」へ

最近「GGBT」が変わって「SOGG」(ソグ)という言葉で、性の多様性を考えるようになりました。2つの概念の言葉の頭文字を合わせた言葉です。SOGは性指向(好きになる性 (Sexual Orientation))、Gは性自認(心の性 (Gender Identity))、性の多様性を、自分の性のあり方も含めて考える、すべての人にかかわる言葉です。

「あなたは「GGBT」?」と聞かれれば「エスカーの二択になり、「GGBTの人」と「それ以外の人」という区別になります。「あなたのSOGG(性指向と性自認)は?」と聞かれたら、「私のSOGGは、性指向は異性愛で、性自認は心も体も男(女)です。」などと答えることになります。

SOGGとは、私もあなたも、たくさんある性のあり方の中の一人として、他人事ではなく自分事として連帯していく言葉です。

学校での生きづらさ

ジェンダー平等やSOGGの問題は、学

校においても考える必要があります。実際、尾北の小中学校でも、性別違和を感じてその対応を保護者とともに直接学校へ申し出ている児童生徒がいると聞きます。「数が少ないからまだそんなに問題にする必要はない」と考えていいのでしょうか。実は、自分のSOGGについてカミングアウトできない人の方が圧倒的に多いのです。

当事者の子どもたちは、就学以前の比較的早い時期に違和感を覚え始めるといいます。違和感を覚えつつも、自分が何者であるかを自分自身でも理解できず、自己否定したり葛藤や不安を抱えたりしながら学校生活を送っている子が少なくありません。

また、制服や身体測定、トイレ、水泳、宿泊学習など男女で区別される場面ですらを感じる子もいます。周囲の誤解や無理解、偏見もあります。

さらには、「異性愛が当たり前」という教科書の言葉で傷ついたり、「女(男)らしさ」の強要で生きづらさを感じたりします。当事者に配慮した取り組みも必要ですが、そもそも当事者は見えていません。

私たち教職員は、普段接している児童や生徒の中には当事者がいると考えて、子どもたちの生きづらさに思いを巡らすことが大切になってきます。

困っている子だけに特別な対応をするのではなく、全ての子どもが、安心して学校で生活できるようになることが必要です。

しづらの刷り込み

私たちの身のまわりには、知らず知らずのうちに性別による「しづら」を刷り込まれてしまう場面がたくさんあります。

「ロッカーのシールは、男子は青で女子は赤」「重い辞書を取りに行くのは男子」「就学時健診のお手伝いは女子」「男だったらお

しゃべりなんかしていないで外で遊んできなさい」と、大人からつい声をかけた子、子どもどうしても、「ピンクのセーターなんか着て、変!」と言われて悲しい思いをした男の子や、給食のおかわりに行ったら「女子はおかわりするな!」と言われてジャンケンに参加できなかった女の子など、さまざまな場面ですしい思いや悔しい思いをしている子がいます。

ジェンダーについての価値観は、生まれたときから養われていきます。家庭や幼稚園・保育園、学校と一緒に過ごす大人が意識を変える必要があります。学校が「しづら」の刷り込みの場にならないようにしたいものです。

いくつかの学校では、男女混合名簿を使用したり、子ども一人ひとりを「〇〇さん」と呼ぶようにしたりしているところがあります。

また、女子の制服にスラックスを導入する学校が増え、豊橋市では、今年度から中女子のスラックスが選択可能になりました。犬山市では、来年度から中学でブレザーを選択可能とし、女子もスラックスを選べるようになります。「性別に関係なく着られると皆が安心できる」という小学生女子児童の発言がきっかけになったようです。

さらに、トイレについては、性別を問わないトイレが広がりつつあります。豊川市では、全小中学校に性別を問わないトイレ「みんなのトイレ」の整備が進められています。トランスジェンダーの人だけでなく、発達障害や知的障害の人、車いすなどで介助を受ける人、特に異性の介助や親子連れの場合に利用しやすいといわれています。

ジェンダー平等の視点で見直すことは、すべての人が自分らしく自由に生きられるように社会を考えることにつながります。

ジェンダー平等を授業や学校運営で

子どもたちに多様な性やジェンダー平等について知らせ、ともに学んでいくことは、一人ひとりが個人として尊ばれる人権教育でもあります。しかし、学校現場での、ジェンダー平等と性の多様性理解のための授業実践や学校づくりは、まだ十分とは言えません。

「77・55%の教員はLGBTについて授業に取り入れた経験がない」「児童生徒の68・0%が一切習っていない」という調査結果もみられます。これは、子どもへの教育を充実させるためには、教職員も学びが必要であることを示しています。

文部科学省は、2015年に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」を通知し、2016年に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」という資料を作成し、公表しています。校内研修の場などで、これらの資料を使って、まずは、教職員自身が学ぶことが大切になってきます。

「誰もが平等で多様性を尊重する」とは、子どもたち一人ひとりが個人として尊ばれ、理不尽な差別を受けない、すべての子どもたちが生活しやすい学校にしていくということです。

「性が多様なものであること」「性的少数者は、異常でも特別な存在でもないこと」「性別は人間の個性の一つに過ぎないこと」「多数派が少数派にかかわらず、ひとりの人間として自分らしく生きる存在であること」を、授業や学校運営全体の中で子どもたちに伝えていきたいものです。